

平成30年第2回定例会（9月議会）  
**農林水産委員会会議録**  
書記 佐藤 聡 録

招集年月日時 平成30年9月10日（月曜日）  
予算特別委員会終了後  
招集場所 議事堂 農林水産委員会室

本定例会（9月議会）における案件（委員会）

**1 付託案件以外の所管事項**

本定例会（9月議会）における案件（分科会）

**1 議案第167号**

平成30年度秋田県一般会計補正予算（第3号）の関係部門

平成30年9月10日（月曜日）

本日の会議案件

**1 会議録署名員の指名**  
**2 審査日程**

本日の出席状況

出席委員

委員長	小松 隆 明
副委員長	加藤 麻 里
委員	川口 一
委員	佐藤 雄 孝
委員	杉本 俊比古
委員	土谷 勝 悦
委員	田口 聡

書記

議会事務局議事課	佐藤 聡
議会事務局政務調査課	安原 駿 平
農林水産部農林政策課	伊藤 圭

**会議の概要**

午前10時37分 開会

出席委員

委員長	小松 隆 明
副委員長	加藤 麻 里
委員	川口 一
委員	佐藤 雄 孝
委員	杉本 俊比古
委員	土谷 勝 悦
委員	田口 聡

説明者

農林水産部長	齋藤 了
農林水産部森林技監	眞城 英 一
農林水産部次長	佐藤 龍 司
農林水産部次長	佐藤 暢 芳
農林水産部次長	佐藤 幸 盛
農林水産部次長	小野 正 則
農林政策課長	齋藤 正 和

**委員長**

ただいまから、農林水産委員会を開きます。

本日の委員会を開きます。

初めに、会議録署名員を指名いたします。第2回定例会9月議会を通しての会議録署名員には、杉本委員、土谷委員を指名します。

次に、委員会の審査日程についてお諮りします。

審査日程案及び付託議案一覧表を配付しておりますので、これらをごらんの上、審査日程案について御意見をお願いいたします。

なお、審査の進捗状況によっては、審査日程からずれることがあり得ますので、あらかじめ御承知おきください。

日程案について御意見等ございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

**委員長**

審査日程は、原案のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

**委員長**

御異議ないものと認めます。

審査日程は、原案のとおりとすることに決定されました。

本日はこれをもって散会し、9月20日、木曜日、予算特別委員会終了後に委員会及び分科会を開き、審査を行います。

散会いたします。

午前10時39分 散会

平成30年9月20日（木曜日）

本日の会議案件

1 分科会会議録署名員の指名

2 議案第167号

平成30年度秋田県一般会計補正予算（第3号）の関係部門（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	小松隆明
副委員長（副会長）	加藤麻里
委員（分科員）	川口一
委員（分科員）	佐藤雄孝
委員（分科員）	杉本俊比古
委員（分科員）	土谷勝悦
委員（分科員）	田口聡

書記

議会事務局議事課	佐藤聡
議会事務局政務調査課	安原駿平
農林水産部農林政策課	伊藤圭

## 会議の概要

午後2時16分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	小松隆明
副委員長（副会長）	加藤麻里
委員（分科員）	川口一
委員（分科員）	佐藤雄孝
委員（分科員）	杉本俊比古
委員（分科員）	土谷勝悦
委員（分科員）	田口聡

説明者

農林水産部長	齋藤了
農林水産部森林技監	眞城英一
農林水産部次長	佐藤龍司
農林水産部次長	佐藤暢芳
農林水産部次長	佐藤幸盛
農林水産部次長	小野正則
農林水産部参事（兼）農地整備課長	能見智人
農林政策課長	齋藤正和
農業経済課長	柴田靖
農業経済課販売戦略室長	河越博之
農山村振興課長	阿部喜孝
水田総合利用課長	本藤昌泰

園芸振興課長	渡部謙
畜産振興課長	畠山英男
水産漁港課長	石井公人
水産漁港課	
全国豊かな海づくり大会推進室長	石山正喜
林業木材産業課長	齋藤俊明
森林整備課長	櫻田良弘

### 委員長（会長）

ただいまから、農林水産委員会及び予算特別委員会農林水産分科会を開きます。

本日の委員会及び分科会を開きます。

初めに、分科会会議録署名員を指名いたします。

第2回定例会9月議会を通しての分科会会議録署名員には、杉本分科員、土谷分科員を指名します。

農林水産部関係の議案の審査を行います。

議案第167号のうち、農林水産部に関係する部門の審査を行います。

関係課長の説明を求めます。

### 農林政策課長

【補正予算内容説明書により説明】

### 農業経済課長

【議案[1]及び提出資料により説明】

### 畜産振興課長

【補正予算内容説明書及び提出資料により説明】

### 委員長（会長）

以上で、説明は終了しました。

ただいまの説明及び議案に関する質疑を行います。質疑は、各課一括して行います。

### 佐藤雄孝委員（分科員）

委員会提出資料2ページ、畜産競争力強化対策整備事業について伺います。クラスター事業を活用して畜産振興に取り組んでいますが、これからEPA、TPP11が実質的に動き出せば、海外から牛肉や豚肉などの畜産製品や乳製品が輸入されます。

県として、豚肉や牛肉の販売について心配していると思いますが、これから厳しい環境にさらされる畜産業について、どのような方向性を考えているのですか。

### 畜産振興課長

日EU・EPAやTPP11が進展することによって、安価な畜産物の輸入が拡大する心配があります。併せて、国産畜産物の競合も激化すると考えています。特に輸入品と国産品の品質格差が小さい豚肉は、大きく影響を受けると思います。牛肉の場合は、黒毛和牛は海外にはない品種ですので、付加価値を付けて勝負することができると思いますが、豚肉は影響が大きいと考えています。豚肉、牛肉について、県として勝ち残っていくためには、低コスト化や規模拡大による生産基盤の強化が第一に必要な

と思います。併せてブランド化や差別化を図っていくことを2つ目の柱として取り組んでいきたいと考えています。こうした中で今回のクラスター事業については、県内の意欲的な取組をバックアップするための有効な手段だと思っていますので、今後とも関係者と一体となって応援していきたいと考えています。

#### **佐藤雄孝委員（分科員）**

本県においてブランド化されている豚肉といえば、「八幡平ポーク」などが思い浮かびますが、ブランド化されていない豚肉もあると思います。先ほど畜産振興課長から説明があったように、価格や品質の競争があると思います。これから、いい豚肉を目指して付加価値を高めていくのですが、本県の豚肉は、全国と比べてときに、どのような位置づけにあるのですか。量的には競争にならないと思いますが、価格的な面では、どのくらいに位置づけされているのですか。

#### **畜産振興課長**

価格について、全国と比べて高い、安いとは一概に言えませんが——本県の養豚の出荷額は、本県畜産業の産出額の半分を占めています。東北においては3番目、全国においても12番目と上位ですので、重要な品目だと考えています。委員御指摘のように県内のブランドとしては、「八幡平ポーク」や「桃豚」（十和田湖高原ポーク桃豚）が有名ですが、県産豚肉の69%ぐらいはブランド化されています。全国の豚肉のうち、ブランド化されている割合は47%ですので、本県の割合の方が高い状況です。そういう意味では有利販売につながっていると思います。例えば、スーパーなどで国産豚肉として販売されている豚肉と「八幡平ポーク」や「桃豚」が並んでいけば、「八幡平ポーク」や「桃豚」の方が若干高いと思います。価格については一概に言えませんが、比較的優位なポジションにあると考えています。

#### **佐藤雄孝委員（分科員）**

クラスター事業については、6月補正（平成30年第1回定例会6月議会）でも予算が採択されています。国予算のウェイトが高いと思いますが、今後の見通しについて、どのように考えていますか。

#### **畜産振興課長**

6月補正では、羽後町の養豚1件、北秋田市の採卵鶏2件、合計3件について承認いただいています。国からは、いずれの計画も8月6日に承認いただき、9月14日付けで交付決定を受けています。金額についても要望どおり交付される見通しです。進捗状況については、いずれの件も実施設計を行っている段階で、9月から10月にかけて入札や発注を行い、3月には竣工する予定です。

#### **佐藤雄孝委員（分科員）**

委員会提出資料3ページには、豚舎が6カ所記載されていますが、これからクラスター事業に取り組みたいという計画は上がってきていますか。

#### **畜産振興課長**

畜産の収益力向上や畜産を核とした地域の活性化の観点から大規模畜産団地を全県に展開したいと考えています。現在、県内には、この地図にある畜舎等を含め、肉用牛、酪農、養豚、養鶏で30団地あります。第3期プラン（第3期ふるさと秋田元気創造プラン）では、20団地増やし、平成33年度には50団地にしたいと考えて取り組んでいます。

#### **佐藤雄孝委員（分科員）**

畜舎等を含め50団地まで伸ばすということですが、計画の内訳は分かりますか。

#### **畜産振興課長**

内訳としては、繁殖や肥育を含め肉用牛は27、酪農が8、養豚が12、採卵鶏が3、合わせて50経営体を予定しています。

#### **佐藤雄孝委員（分科員）**

県全体で50カ所の畜産団地が整備されることで、本県畜産業の強化が図られると思います。後継者の確保など、様々な問題はありますが、畜産農家が順調に生産し、経営できるような環境を整備しなければなりません。また、県はもちろん、ほかの団体とも連携してサポートする必要もあると思います。畜産農家は、日EU・EPAやTPP11が発効すれば厳しい環境にさらされますので、意欲的に生産に取り組んでいけるように頑張ってもらいたいと思います。

#### **小松隆明委員（分科員）**

クラスター事業について、前部長のときにも質疑しましたが——寿牧場（株式会社寿牧場）の竣工式に行ってきました。あれだけ大きな建物にも関わらず、木造で作っていただいたことはありがたいのですが、強度等の理由があると思いますが——執行部では県産材の利用促進を奨励しているにもかかわらず、使われている木材は、岩手県産カラマツがほとんどでした。カラマツは杉と比べて単価が高いと思うのですが、クラスター事業で木造の畜舎を作る場合に、どういう理由で他県産の木材を使っているのか伺います。

#### **林業木材産業課長**

御指摘のとおり、クラスター事業で木造の畜舎を作る場合、県産材よりもカラマツや外国産の木材を使っていると聞きます。いろいろな情報を集約すると、設計のひな形が杉以外の木材で計算されているためだと聞いてまして、このひな形が一般的に普及していると思います。今年度から県立大学（公立大学法人秋田県立大学）と企業が行う共同研究の一つ

として、畜舎を想定した木造建築の設計に取り組むと聞いています。具体的には一般的に流通しているサイズの杉の間柱や接合金物に対応した畜舎の設計について研究するということですので、こういう情報を可能な限り畜産関係者にPRしたいと考えています。

#### **小松隆明委員（分科員）**

それはありがたいことですが——業界の話では、杉が使われていない経緯には強度が不足しているためだと聞いています。また、単価が安いので使用する部材の量を増やして——つまりサイズの大きな物を使えば、少なくともカラマツやその他の外国産材を使うよりは割安になると聞いていますがどうか。

#### **林業木材産業課長**

カラマツを杉に置き換えた場合について検証したことがあります。概算では、カラマツの2割増しくらいの材積が必要だという結果になっています。一方、単価については、数%高くなるということです。

#### **小松隆明委員（分科員）**

後で精査していただきたいと思いますが、私が聞いている範囲では、カラマツの単価は杉と比べて3割ほど高いということです。材積が2割増しても杉の方が割安だという話しを——合っているか分かりませんが聞いています。県庁には県産材の活用を進めるチーム（秋田県木材利用促進委員会）があると思いますが、県産材の活用を進めるように是非検討してもらいたいと思います。

#### **林業木材産業課長**

確かに以前概算したときとは単価が違うかも知れないので、現在の単価ではどうなるか計算したいと思います。また、そういう情報は広くPRしたいと思います。

#### **農林水産部森林技監**

今課長が説明したとおりですが、概算は一定の条件で行っています。畜舎の建て方についても、建築関係の企業や学術関係で検討しているところです。また、委員御指摘のとおり、カラマツと杉の価格差はいまだに相当あります。良く検証すれば杉の有利点は出てくると思いますので、PRも行いますが、使うところに届くような対応をしたいと思います。

#### **小松隆明委員（分科員）**

是非その方向で対応していただきたいと思います。

#### **田口聡委員（分科員）**

佐藤委員の質問に関連して、養豚について伺います。ここ数年で大幅に頭数が増えてきているということです。先ほどブランド化という話がありました。県北には「桃豚」や「八幡平ポーク」という有名なブランドがあり、その割合が60%を超えているということです。これから、県南の養豚団地が増え、

頭数が増えるとブランド化率が下がることになりそうです。収益を上げるためにしっかりブランド化して——県南地域でもブランド化した豚を生産する必要があると思いますがいかがですか。

#### **畜産振興課長**

先ほど、ブランド化された豚肉の割合は69%ぐらいと説明しましたが、その中に「桃豚」や「八幡平ポーク」以外にも、県南にある株式会社フカサワが「東北産美味豚」というブランドで、いなげや（株式会社いなげや）というスーパーに出荷しています。この69%には「東北産美味豚」も含まれています。いずれ、ほかと違った育て方やこだわった餌を使用していることをPRできるようなところを少しでも増やしていくことが大事だと考えています。

#### **田口聡委員（分科員）**

これから養豚団地は6カ所になるということですが、ブランド化されている豚を飼育しているのは何カ所ですか。

#### **畜産振興課長**

この6カ所の中では、株式会社フカサワと有限会社スガワラピッグファームの2カ所が、「東北産美味豚」というブランドで販売しています。有限会社雄勝牧場、有限会社藤原畜産、有限会社丹尾農場、株式会社伊藤ファームについては、県食肉流通公社（株式会社秋田県食肉流通公社）などに県産豚として出荷しています。

#### **田口聡委員（分科員）**

私が言いたいのは、ブランド化して、県外でも知名度がある豚を生産することが、生産者の収益につながるのではないかということです。今ブランド化に取り組んでいるのは6カ所中2カ所だけですが、それ以外にも取り組んでいく必要があると思いますが、どうですか。

#### **畜産振興課長**

ブランド化については委員御指摘のとおりですが、6月の委員会でも土谷委員からご質問いただきましたが、ブランド化されていない豚についても、条件が合えば「東北産美味豚」などと一緒に売り込むなどの支援が出来ないかと考えています。今豚は、一腹あたりの出荷頭数が増えている状況です。やはりブランド化を進めるとともに、生産性の向上ということも合わせて支援しながら、畜産経営、養豚経営につなげていきたいと考えています。

#### **田口聡委員（分科員）**

ブランド化されていない豚でも、条件が合えばブランドに入れるということではなく、ブランド化できる豚を生産するような構造を作らないとだめではないかということです。

#### **畜産振興課長**

例えば、「桃豚」を生産しているポークランドで

は、飼料に30%の飼料用米を混ぜて給与するなどして特徴を出しています。そういう飼育方法の差別化により、県南の養豚農家を支援できればと考えています。

#### **田口聡委員（分科員）**

支援をもっと能動的にやっていく必要があるのではないかということです。こちらから、「こういう飼料を使って生産すれば付加価値が付きますよ。」とアドバイスする必要はないですかということです。

#### **畜産振興課長**

県産豚は県産豚として販売ルートが出来ているところがありますので、それはそれとして確保していかなければならないところもあると思います。生産者が自身で販売しているわけではなく、県食肉流通公社が販売するアイテムとして仕入れています。豚や県産豚の仕入れにはバランスがあると思いますので、販売者——県内であれば県食肉流通公社と相談しながら販売の戦略も含めて考えなければならないと思います。

#### **川口一委員（分科員）**

今の質疑に関連して、豚について伺います。まず、ブランド化されていない豚を——肥育牛であれば、県内に27ある銘柄牛を一本化して「秋田牛」として販売しています。小さい養豚農家が「秋田豚」として売り込みをすれば面白いと思います。県食肉流通公社が買い上げて、県産の豚として販売しているとは聞いていましたが、一本化していますか。

#### **畜産振興課長**

回答にはならないかもしれませんが、養豚経営の場合、企業的な経営が多くなっています。それぞれの養豚経営者は、農家というより自分の会社のプライベートブランドとして取り組むパターンが多いです。このため、小さい農場をまとめて「秋田豚」として取り組むことは考えにくいと思います。有利販売や生産性の向上に取り組まないと経営が成り立たないわけですが、販売者である県食肉流通公社等々と相談していきたいと思います。

#### **川口一委員（分科員）**

分かるような気もしますが——県食肉流通公社を通して、JA全農ミートフーズ株式会社などが販売する態勢になっていると思います。養豚経営者には意欲があると思いますので、今まで以上に有利販売をすることになれば、養豚経営も良くなるので一歩突っ込んだ支援をしてもらえればと思います。

佐藤委員からもTPP、EPAについて質疑がありました。豚肉の輸入が自由化されれば、養豚経営が大変になることについては、農林水産部の試算結果に示されていたと思います。今から10年後に自由化されることを想定して、いろいろな事業を使いながら経営基盤の強化にしっかり取り組まな

ければならないと思いますが、部長どうですか。

#### **農林水産部長**

全くそのとおりだと思います。国が行ったTPP11や日EU・EPAの影響の試算では、豚肉が一番打撃を受けるという結果で——本県の試算でも銘柄豚以外の場合は、多ければ6%ぐらい価格が下がるという結果だったと思います。先ほど畜産振興課長が説明したとおり、本県は養豚の県です。養豚の産出額は東北の中で3位で、本県の畜産の産出額の半分を——経費が割高になるという立地条件にもかかわらず、生産者の皆さんの努力もあり、ブランド化や規模拡大が進んでいます。この順位にあり、本県における主力品目になっていますので、大切にしていきたいと考えています。

今、養豚は企業経営になっていますので、技術面について公務員が指導することはなかなか出来ません。我々がフォローできるのは経営的な面、いわゆる資金繰りを含めたことだと思います。規模拡大によって生産性の向上やコスト低減を図るとともに、今、様々御意見をいただいたブランド化や銘柄豚ではない豚をどのようにまとめていくかは残された課題としてありますが、そういう豚を含めてブランド化を図り——養豚には、国内の競争力だけでなく、国際競争力も必要ですので、強い畜産経営体を目指して、応援していきたいと思っています。

#### **川口一委員（分科員）**

ここ二、三年、夏の気温が非常に高く、暑い日が続きましたが、そういう中で、生き物は大変だったと思います。特に豚は、夏バテをしたことで、なかなか生産に結びつかないところがありました。今年のしわ寄せが、来年の経営に響くのではないかと心配する経営者もいます。その背景には、豚舎を建設してから20年、30年が経過して古くなり、地球温暖化に対応できないような状況もあると聞いています。養豚経営者の中からは、新しいスタイルの豚舎にしたいという話を聞きます。養豚経営者の中には、クラスター事業に参画する方もいるのではないかと思います。そういうことを踏まえて、県は規模拡大を強力に支援するとともに、国からいろいろな資金を獲得するスタイルにしていただければ大変ありがたいと思います。本県の養豚業者は県内に豚舎を建て、県外に出ないことを考えていただければ大変ありがたいと思います。

#### **土谷勝悦委員（分科員）**

予算から少し離れるかも知れませんが、県外で豚コレラが発生しているということです。本県の場合、まだまだこれから——遠いところで発生しているので、そんなには騒いでいないと思いますが、このことに対する対策には取り組んでいるのですか。

【「そのことは所管で説明する」と呼ぶ者あり】

### 土谷勝悦委員（分科員）

別のことについて伺います。

委員会提出資料1ページ、農業近代化資金利子補給金について伺います。農地の集約化や集落営農の法人化など様々——今農業の形態が変わろうとしている中で、やはり、いろいろな機械を導入しないと農業はやっていけない——稲作ではそう感じますが、それにしても農業近代化資金は結構使われていると思います。私は、大きな機械の導入には、国の補助金も利用されていると思いますが、これだけ農業近代化資金が使われていることについては、どのような理由があるのか説明して欲しいと思います。

### 農業経済課長

認定農業者の方の場合は、有利なスーパーL資金（農業経営基盤強化資金）があるので使う方が多いと思います。農業近代化資金は、必ずしも認定農業者でなくても農業粗収入が200万円以上であれば、どのような農業者の方でも借りられる手軽さがあることが理由の一つだと思います。また、この資金は金融機関が貸し付けます。金融機関にとっては、この資金を貸し付けることは実績にもなりますので、積極的に活用を働きかけていることも理由として考えられます。また、近代化資金は補助事業の融資残額——自己負担部分にも活用できます。近年非常に園芸メガ団地の整備や、しいたけ販売における三冠王獲得に向けた取組、国の産地パワーアップ事業、畜産クラスター事業などが積極的に実施される状況ですので、その自己負担部分に活用されるケースも非常に増えてきていると感じます。

### 土谷勝悦委員（分科員）

そうすると、秋田県農地中間管理機構（知事は公益社団法人秋田県農業公社を農地中間管理機構に指定している。）が農地を集約化して、農地の面積が広くなれば、大型機械を導入しなければならない状況になると思います。農業近代化資金には利息がつきますが、そういう場合にも使われているのですか。

### 農業経済課長

平成24年から平成30年まで、JAグループでは、農業近代化資金を無利子化する措置を取っています。そういったことも、近年増えてきている要因の一つだと思います。委員がおっしゃるとおり、担い手への農地集積や大規模経営が展開されてきていることで、そういった人たちの投資意欲が非常に高まっていると感じています。

### 土谷勝悦委員（分科員）

例えば、作付面積がそんなに広くない——1町歩や2町歩などの方の利用も結構あると思います。もし可能であれば、後で結構ですので、どのような機械の購入に利用されているか資料があれば——例えば、コンバインなどが導入されていると思いますが、

そういう資料があればいただけませんか。

### 農業経済課長

作付規模別ですか。それとも機械の種類別ですか。

### 土谷勝悦委員（分科員）

機械の種類別です。例えば、どういう機械が増えているか——今後は農業の形態が変わってくると思うので、どういう機械が増えているか把握したいと思います。概要が分かる資料があればいただきたいと思います。

### 農業経済課長

今手元にないので後ほどお持ちします。

### 杉本俊比古委員（分科員）

農業近代化資金について伺います。先ほどの説明の中で施策誘導のための制度だという説明がありました。農業が大きく変わっていく中で、融資額、件数が右肩上がりに増えていることは、非常に喜ばしい傾向だと思います。この農業者の投資意欲の増大に対応するとのことですが、この傾向は今後とも続く見込んでいますか。

### 農業経済課長

今、農業近代化資金を借りて導入した機械は、これから5年、10年使われる機械ですので、農業者の方は将来を見越して投資していると感じます。

### 杉本俊比古委員（分科員）

この制度は、例えば、若手農家の育成や集落営農組織の農業法人化も対象になると認識していますが、そういう動きにもつながっている——右肩上がりに増えている大きな要素は——先ほど機械化の話がありましたが、その他にも農業の振興のための何かにつながっている。あるいは農業の振興のための何かにつながっていくと認識していますか。

### 農業経済課長

新規就農者の方には、別に有利な資金があります。また、規模が大きい法人になると、スーパーL資金や日本政策金融公庫の資金など、様々な有利な制度があります。

その一方で、農業近代化資金の融資が近年増えてきている背景の一つには、補助事業との関連もあり、農家の方にとって、使い勝手のいい補助事業が出来ていることもあると思います。

また、農業近代化資金の年度別融資実績と概算金の推移を比較すると、概算金が増えている時期は、それ以外の時期と比較して農業近代化資金の融資実績が増え、投資意欲が高まっているように感じます。例えば、平成26年頃は、概算金が1俵あたり8,500円でしたが、融資件数が落ちていまして、そういったことも関係していると感じます。

### 農林水産部長

農業経済課長が説明したとおり、農業者の投資意欲が変遷する理由の一つには米価が関係すると思

ます。平成26年に米価が8,500円に下がり、だんだん上がってきた流れや、園芸メガ団地の整備などの投資事業に参画し、自己負担が必要になったこともあると思います。また、米価との関係が深いと考える理由には、稲作関係の機械には補助事業がほとんど無いこともあります。稲作関係の補助金としては、倍率が高い経営体育成資金しかないような状況です。園芸などであれば夢プラン応援事業（新時代を勝ち抜く！農業夢プラン応援事業）などの補助金を使えるのですが、稲作は融資に頼らざるを得ないということがあります。先ほど土谷委員からどういう機械に使われているかと質疑がありましたが、トラクターや田植え機などの稲作機械が結構多いのではないかと思います。そういう米価の変動等の影響も受けますので、需要に応じた米づくりをしながら、米価をきちんと取れるような対策を講ずることも必要です。前向きな事業も行いますが、米価もきちんと確保できるような対策をトータルで仕組んでいかないと、農家の投資意欲が一定程度まで上がることは、なかなか難しいと思います。

**委員長（会長）**

ほかに、ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

**委員長（会長）**

ここで、議案に関する質疑を終了いたします。

審査の途中であります。本日の審査はここまでとします。本日はこれを持って散会し、あす、午前10時から委員会及び分科会を開き、陳情及び所管事項の審査を行います。

散会します。

午後3時4分 散会

平成30年9月21日（金曜日）

本日の会議案件

1 付託案件以外の所管事項（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員（分科員）

委員長（会長）	小松隆明
副委員長（副会長）	加藤麻里
委員（分科員）	川口一
委員（分科員）	佐藤雄孝
委員（分科員）	杉本俊比古
委員（分科員）	土谷勝悦
委員（分科員）	田口聡

書記

議会議務局議事課	佐藤聡
議会議務局政務調査課	安原駿平
農林水産部農林政策課	伊藤圭

会議の概要

午前9時59分 開議

出席委員（分科員）

委員長（会長）	小松隆明
副委員長（副会長）	加藤麻里
委員（分科員）	川口一
委員（分科員）	佐藤雄孝
委員（分科員）	杉本俊比古
委員（分科員）	土谷勝悦
委員（分科員）	田口聡

説明者

農林水産部長	齋藤了
農林水産部森林技監	眞城英一
農林水産部次長	佐藤龍司
農林水産部次長	佐藤暢芳
農林水産部次長	佐藤幸盛
農林水産部次長	小野正則
農林水産部参事（兼）農地整備課長	能見智人
農林政策課長	齋藤正和
農業経済課長	柴田靖
農業経済課販売戦略室長	河越博之
農山村振興課長	阿部喜孝
水田総合利用課長	本藤昌泰
園芸振興課長	渡部謙
畜産振興課長	畠山英男
水産漁港課長	石井公人

水産漁港課

全国豊かな海づくり大会推進室長	石山正喜
林業木材産業課長	齋藤俊明
森林整備課長	櫻田良弘

委員長（会長）

ただいまから、本日の委員会及び分科会を開きます。

請願はございませんので、陳情等の審査を行います。配付しております陳情等一覧表により、順次審査を行います。9ページをお開きください。まず、陳情第13号の18「中山間地域等における農業施策の充実・強化について」を議題といたします。質問等ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に、12ページをお開きください。陳情第13号の19「強い農林水産業のための基盤整備予算の確保について」を議題といたします。質問等ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

次に、14ページをお開きください。陳情第13号の20「多面的機能支払交付金（資源向上支払）予算の確保について」を議題といたします。質問等ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長（会長）

以上で、陳情等の審査を終了します。

次に、所管事項の審査を行います。初めに、執行部から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

農林水産部次長（佐藤龍司）

【共通資料1「第三セクターの平成30年度経営評価について」により説明】

農林政策課長

【提出資料「平成29年度新規就農者の確保状況について」により説明】

農業経済課販売戦略室長

【提出資料「県産農畜産物のPR活動について」により説明】

園芸振興課長

【提出資料「りんご黒星病の発生と対応について」により説明】

水産漁港課長

【提出資料「水産振興センター栽培漁業施設の整備状況について」により説明】

林業木材産業課長

【提出資料「県産材のプロモーション活動について」により説明】



### 森林整備課長

【提出資料「甘肅省林業庁との技術交流の促進について」により説明】

### 農業経済課長

【当日配付提出資料「農協法に基づく行政処分（報告徴求）に対するJ A秋田おぼこからの報告について」により説明】

### 畜産振興課長

【当日配付提出資料「豚コレラ発生への対応状況について」により説明】

### 委員長（会長）

以上で説明は終了いたしました。

ただいまの説明及び所管事項についての質疑を行います。

質疑は、各課、室一括して行います。

### 佐藤雄孝委員（分科員）

委員会提出資料1ページ、平成29年度新規就農者の確保について伺います。将来、本県農業の中核として、農業の発展のために頑張ってください新規就農者の確保は非常に大切な取組だと思っています。今回、加藤委員の一般質問（平成30年第2回定例会9月議会における一般質問）にもありましたが、本県の園芸メガ団地は最高により取組で、これからの本県農業の生産の中心になります。また、園芸メガ団地には新規就農者がかなり就農して頑張っていると思います。

この一般質問の中では、3カ所の園芸メガ団地において、生産量や価格が目標を達成できていないことについて質問があり、知事が答弁していました。知事答弁ですので、この3カ所がどこなのか詳しくは述べていませんでしたが、教えていただければ議論がしやすいと思います。また、目標を達成できなかった原因や、県として今後の方針が決まっていれば具体的に説明していただきたいと思います。

### 園芸振興課長

5団地ある園芸メガ団地のうち、目標を達成していない3団地について、1つは大仙市にある中仙中央地区です。ここではトマトを栽培しています。目標を達成していない原因は、天候不順と夏場に一気に高温になったことで収穫が集中し、労働力が不足したことで、収穫や整枝作業が追いつかなかったことで品質の劣化などがありました。この地区には、約100棟のハウスがあり、2法人が一体的に作業しています。年間を通して見ると労働力は確保していたのですが、忙しい時期と忙しくない時期があり——いずれ確保した人で班を組んだり、忙しいときにも対応できる労働力を確保したりしています。また、栽培方法を1本仕立てから2本仕立てに変更して、出荷のピークをずらすことや労務管理がきちんとできるよう作業体制も見直しています。今年は、

昨年に比べて生産量が増え、品質も向上していますので、改善されていると思います。まだ出荷の途中ですが、昨年を上回る状況です。

2つ目は男鹿、潟上地区で、菊を栽培しています。昨年の達成率は——目標は達成できなかったのですが、概ね年次目標の約9割という実績でした。また、昨年は盆の需要期に出荷できなかったのですが、今年は盆の需要期に出荷できる体制にしたので好調です。ただ、今回の台風で塩害があり、出荷数量は若干減る見込みですが、昨年よりは大体目標に近い結果になると思います。

3つ目は秋田市の雄和地区です。ダリア、枝豆、ネギを栽培していますが、昨年は7月に豪雨があり目標を達成することが出来ませんでした。今年は豪雨ではありませんが、この地区に雨が集中して降って——ダリアについては、技術的に難しい部分もありますが、高温で花が落ちてしまっている状況です。枝豆は、春先の低温で病害が発生しました。収穫はこれからですが、地域振興局と一体となって指導しています。目標を達成できるようにフォローアップ体制を整えて、しっかり取り組んでいるところです。

### 佐藤雄孝委員（分科員）

県は鳴り物入りで、園芸メガ団地構想に取り組んでいます。新規就農者の中には、青年就農給付金の給付を受けながら就農前研修で勉強して技術を確立し、園芸メガ団地に就農する方もいます。中仙中央地区は、借金して設備投資をして取り組んでいますが、販売額1億円という目標に届かない状況が続いています。園芸メガ団地が幾ら頑張っても赤字で、新規就農者の人たちが生産意欲をなくしては、農業全体に響くと思います。そういうことを防ぐ——園芸メガ団地の運営が、なかなかうまく軌道に乗らない原因には、品種の選定もあると思います。地域に適したトマトや菊を選んだと思いますが、栽培には技術が必要です。また、特にトマト栽培には労力が必要だと最初から分かっていた、そういう指導を徹底しなかったこともあると思います。高温や大雨の影響があったとは思いますが、トマト栽培には人手が必要で、きちんと労力を確保するような指導が必要です。労力がなければ収穫や消毒は出来ません。そういうことを含めてきちんと指導して生産や販売目標を達成し、現場の士気の低下を防がないと——若い新規就農者の夢をつぶしてしまえば何にもなりません。課題は十分把握しているようですので、課題の解決に向けて、本課と地域振興局などが一緒になって、早めに園芸メガ団地を軌道に乗せる取組をしていただきたいと思います。

次に青年就農給付金について伺います。青年就農給付金は年間150万円給付されています。去年、農林水産委員会の県内調査で大仙市太田町にある東

部新規就農者研修施設を調査しました。真面目に頑張っていて、各品目の栽培方法の勉強に意欲的に取り組んでいる状況を見てきました。研修生は家から通ったり、近所に住んだりしているとのことでしたが——研修生は、これから新規就農し、担い手になって、本県農業を支えていただく人たちです。どのような根拠を基に150万円という金額を設定したのですか。担い手不足が顕著に表れていますが、研修生は、これから現場で経験を積んで、本県農業を支えて行く金の卵です。独身、既婚者、家族がいる方、Aターン（秋田県へのUターン・Iターン・Jターンのこと）した方もいると思います。これから本県で農業を頑張ってください方への給付金が150万円がいいのか悪いのか自問しています。会社に勤める方と比べれば、年間150万円は安いのではないかと思います。そういうことを含めて説明していただきたいと思います。

#### **農林政策課長**

青年就農給付金は国の制度ですが——就農して1年目から計画通りに進んで、所得があればいいのですが、若い人たちの技術はまだ未熟ですので、最低限の生活を維持してもらうための制度が必要だということで、一時的に150万円が給付されます。これに所得を加えて生活することになります。給付金の最高額は150万円ですが、年々技術が向上し、経営が安定して所得が350万円を上回れば給付金はなくなります。最低限の生活を維持してもらうために必要な金額を給付し、まずは所得を確保していただき、徐々に経営を安定させていただくことを趣旨とした制度です。

#### **農林水産部長**

この150万円についてですが、手持ちの資料は無いのですが、最低賃金に年間労働時間である1,800時間を掛けて算出していたと思います。また、県予算でミドル就農者経営確立支援事業を実施しています。これは45歳以上の方を対象に年間120万円を給付するものですが、青年就農給付金と同じ考え方で、こちらは秋田県の最低賃金に年間労働時間である1,800時間を掛けて算出しています。

#### **佐藤雄孝委員（分科員）**

最低賃金という考え方は理解できますが、農業は自然を相手にしているため、収穫量などは毎年変動します。屋根がある工場働くこととは違います。生産額にばらつきがあるなかで頑張っていて取り組んでいくのが農業ですので、最低賃金を基準に考えるようなものではないと思います。国の制度は制度として、給付金をかさ上げし、新規就農者が夢を持てる環境を作るのがいいのではないかと思います。どうですか。

#### **農林水産部長**

青年就農給付金で生活をしてもらうわけではなく、農林政策課長が説明したように、あくまでも自営農家への給付金で、雇用就農は給付の対象になりません。自営農家の場合は、所得を確保できないかもしれないというリスクがあり、そのリスクを補填する意味合いがある制度ですので、更に上乗せすることは難しいと思います。

#### **佐藤雄孝委員（分科員）**

研修を受けて自立し、自分の能力と技術に応じて取り組む分には構いませんが、研修の段階、例えば先ほどの研修施設で研修している人たちは、ほとんど収入がありません。こういう人たちは対象になると思います。

自己責任で、生産量を増やし、もうけることができる人はいいのですが、研修生の人たちの待遇を改善したほうがいいのではないかと思います。どうですか。

#### **農林政策課長**

学校に入って勉強することと同じで、研修期間は研修するための期間です。農業の担い手を育てることは大事ですので、一定の生活を維持しながら研修してもらうための費用だと理解していただきたいと思います。

#### **農林水産部長**

先ほど説明したのは自立した後（青年就農給付金営農開始型）の話です。今委員が話された研修中の場合は、準備型（青年就農給付金準備型）として150万円が2年間給付されます。

県が実施しているフロンティア研修（未来農業のフロンティア研修）で研修されている人には、青年就農給付金の給付を受ける人がいますが、青年就農給付金の受給者は、研修が終わってから就農し、自立しなければなりません。また、親元で就農した場合には、研修終了後、5年以内に経営権を取得する必要があります。取得できないと、場合によっては返納しなければなりません。そういうリスクを心配する人は、フロンティア研修に参加しても青年就農給付金は受給せずに、研修奨励金として県と市町村からあわせて月7万5,000円の給付を受けながら研修しています。

県の研修費に上乗せすることになると、青年就農給付金にも上乗せすることになりかねません。そういうつり合いもありますので、まずは、研修の場合は、研修中の生活費という意味合いで給付しているの、上乗せは考えにくいと思います。

#### **佐藤雄孝委員（分科員）**

木で鼻をくくするような対応ではなく、もう少し考えるような回答をしてもらえれば大変ありがたいです。

次に委員会提出資料3ページ、県産農畜産物のPR活動について伺います。先日、新聞で「秋田牛」の広告でトラックをラッピングしている記事を見ました。これから「秋田牛」ブランドを全国に発信して、食べてもらいたいということで始めたと思いますが、すごくいいことです。予算は50万円ということです。もっとかかったのではないかと思うような豪華なラッピングでしたが、全国を回ってPRするトラックが1台だけでは、何の役にも立たないのではないかと思います。本格的に「秋田牛」をPRするのであればトラック1台では目立ちません。いろいろなPRをするよりも道路を走るトラックを使ってPRの方がよほど効果があると思いますので、予算を確保して、3台でも4台でもPRした方が「秋田牛」のコミーシャルになるのではないかと思いますがいかがですか。

#### **畜産振興課長**

新聞で報道されたとおりですが、1台50万円で、トラックの荷台の3面を、「秋田牛」や「秋田牛」のマーク、本県の四季の風景でラッピングしています。そのトラックは県食肉流通公社から国道13号を通過して首都圏に向かっていきます。また委員ご指摘のとおり、1台ではPRするためには不十分であるという意見がありますので引き続き検討したいと思います。

「秋田牛」の約8割は首都圏に出荷されていますので、今回は首都圏に向かうトラックをラッピングしました。一方で、県内向けのPRも必要ですので、大きいものではありませんが、食肉販売用のトラックと農協や地域振興局の指導用の車、生産者の家畜運搬用トラックなど50台分に貼り付けてPRするマグネットステッカーを30万円で作成し、PRしています。

#### **佐藤雄孝委員（分科員）**

県食肉流通公社のトラックなどにラッピングすることはいいと思いますが——県外に「秋田牛」を発信することが重要です。道路端の看板より、日本全国あちこちを走るトラックの方がよほどPR効果が大きいと思います。県内では「秋田牛」の認知度が高まっているので、県外にどのようにして「秋田牛」を——マグネットステッカーを50台のトラックに貼ることも良いとは思いますが、今回のように大きなトラックを更に増やした方が、よほどPR効果が出ると思います。今後の方針を聞かせてください。

#### **畜産振興課長**

関係者と連携しながら、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

#### **佐藤雄孝委員（分科員）**

委員会提出資料9ページ、県産材のプロモーション

活動について伺います。きのうの予算審査では、委員長からも質疑がありましたが、県産材を使いましょうということで「ウッドファーストあきた県民運動」に取り組んでいるところですが、畜産クラスター事業で建設する建物には秋田杉が活用されていない状況にあるとの話がありました。きのうの説明では、現在14カ所で畜産クラスター事業が進められていますが、これから50カ所まで増やすということです。36カ所についてはこれから計画されると思いますが、是非——きのう、秋田杉には強度的な問題があるが、太くすることで——単価の問題もありましたが、いろいろな課題を克服して、畜産クラスター事業でも県産材をどんどん使うような取組にしないと——「ウッドファーストあきた県民運動」を進める一方で、岩手県産のカラマツを使って畜舎を建設しているのでは——この畜舎の発注者は県農業公社ですか。

#### **畜産振興課長**

県農業公社が実施主体になっているのは畜産公共事業で、例えば仙北市に建設した堆肥センターなどがあります。畜産クラスター事業については、地元

#### **佐藤雄孝委員（分科員）**

の畜産クラスター協議会が実施主体になっています。実施主体は県農業公社であっても、議会に予算を提案する県は、指導的立場で関与することもあるのではないですか。

#### **畜産振興課長**

そのことについては御指摘をいただいています。林業木材産業課と連携しながら、実施主体である畜産クラスター協議会に対して県産材の利用促進を働きかけています。あわせて、秋田杉の確実な利用につなげるために、こちらから設計士にアプローチしたり、今年の4月から何かあれば問い合わせてもらえる体制を整えています。

また、きのう説明しました14カ所の畜舎の中では、秋田市河辺にある瀧田養鶏場（有限会社滝田養鶏場）でしか県産材を使用していません。そこでは設計士が県産材を使用するというスタンスでした。今後とも働きかけを継続したいと思います。

#### **佐藤雄孝委員（分科員）**

是非、そういう指導を畜産クラスター事業のみならず——農林水産部にはいろいろなハード事業があると思いますが、「ウッドファーストあきた県民運動」の趣旨を鑑みて、いろいろな事業に反映させていただきたいと思っております。

#### **田口聡委員（分科員）**

委員会提出資料1ページ、平成29年度新規就農者の確保について伺います。資料には新規学卒やUターン、新規参入ごとに推移が記載されています。その中で雇用就農について、平成24年からの状況

を見てみると、577人が雇用就農で農業を始めています。雇用就農で農業を始めて、その後自立しているのか、それとも雇用されたままなのか調べていますか。

#### **農林政策課長**

国の「農の雇用事業」は、どちらかというと——雇用就農して研修を受け、出来れば自立してもらいたいという期待を込めて事業をスタートしましたが、現状は雇用就農のままの人が多い傾向にあります。

#### **田口聡委員（分科員）**

その理由は何ですか。

#### **農林政策課長**

自分の基盤があれば、研修後に自分の——例えば親元に就農するパターンもあると思いますが、まだそういう基盤がない人は、そこに雇用という形で就農して所得を得ている人が多くいます。そのため継続して雇用就農しているようです。

#### **田口聡委員（分科員）**

県は、そういう人たちが自立できる政策を作り上げて、フォローしなければいけないと思います。そういう人たちが自立することで、新たに雇用される新規参加者が増えると思いますが、どのように考えていますか。

#### **農林政策課長**

雇用就農した人で、継続して雇用されている人と次代を担う社長といいますか——法人の代表の人たちは、雇用された人を次代を担うように育成してもらいます。法人の中で経験を積んで、次期の社長を狙って頑張ってもらいたいと思います。また、勉強したものを踏まえてのれん分けされて、自立してもらいたいと思います。我々としては両方を指導していきたいと考えています。

#### **田口聡委員（分科員）**

しっかりお願いしたいと思います。

委員会提出資料2ページの表を見ると、過去10年間において、1年あたりの新規就農者数は183人ですので、10年間では1,830人が新規就農しています。この10年間で、新規就農したが、結局あきらめて離農した人は何人いますか。

#### **農林政策課長**

過去10年間について、すべてを調査していないので正確な数字はわかりませんが、過去四、五年のデータでは——5年前に就農した人が、現在も営農しているかどうかについて、継続して調査していますが、全体の2割ぐらいいは離農しています。

ただ、県の研修事業や青年就農給付金を受給していた人は、継続して就農している人が多いのですが、仕事の選択肢のひとつとして雇用で就農した人が離農する傾向にあると思います。

#### **田口聡委員（分科員）**

そういう人たちがなぜ離農しているのか——どこかでフォローしていれば続けていたかも知れません。せつかく意欲を持って新規就農した人たちが、将来の展望を諦めて離農しないように、しっかりフォローすることが必要だと思いますが、どうですか。

#### **農林政策課長**

先ほど、離農している人が全体の2割ぐらいという話をしましたが、農業に限らずどの仕事もそうだと思いますが——最近、高校生や大学生が就職しても数年後に辞めて別の職業を選択する人もいます。農業に限った話ではないので、今の若い人の傾向だと思います。しかし、青年就農給付金なども活用して意欲をもって就農した人たちの定着率は非常に高く、離農した人は数%しかいません。そういった制度の意味を理解していただいた上で、うまく活用して就農してもらうことがスタートであると思います。

新規就農した人たちのフォローについては、地域振興局にサポートチームを作っていますので、引き続きマンツーマンで技術的な指導や、自立した場合の経営計画の作成などについてサポートしていきたいと思います。

#### **田口聡委員（分科員）**

よろしくお願いします。

次に、委員会提出資料7ページの水産振興センター栽培漁業施設の整備に関連して伺います。今回の一般質問で高橋武浩議員から海藻のワカメやコンブ、ギバサ（アカモク）について質問がありました。これらの海藻の養殖技術の確立について、県水産振興センターでは検討している、あるいは取り組んでいるのですか。

#### **水産漁港課長**

平成27年度から33年度までが計画期間の第7次栽培漁業基本計画にワカメは入っています。ワカメの養殖は、縄に種を付けて海中で育てるという方法です。ワカメを養殖している場所は男鹿半島が多く、2月末から春に収穫していますが、県水産振興センターではワカメの種を提供しています。また、ギバサについては栽培漁業計画には入っていませんが、昨今テレビでも取り上げられ非常に人気が出ていますので、来年度にかけて藻場を調査し、どこにどのくらいの海藻があるのか、また、以前と比べてどうなのかということ調べて、最終的には本県の藻場についてのビジョンを作りたいと思っています。その中で、藻場が減少しているところについては、藻場の造成などに取り組みたいと考えています。このことについては県の北部でも検討しているところでは。

#### **田口聡委員（分科員）**

本県は、冬場に海が荒れて静穏域がないので養殖

は厳しいと思いますが、是非海藻類が栽培できるような静穏域を指定して——今回の一般質問では、岩館漁港（八峰町）について質問がありましたが、戸賀湾（男鹿市）でもいいのではないかと思います。本県でもまずはそういうところで栽培漁業を確立する必要があると思います。是非前向きに取り組んでいただきたいと思いますが、どうですか。

#### **水産漁港課長**

我々も委員と同じ認識でいます。現在、本県で養殖に取り組んでいるのは戸賀湾しかありません。ここではクロソイやヒラメを養殖しています。そのほかの地域では、地形や冬期は風浪の関係で養殖に向きません。県内には県で管理している漁港が8つあり、北部では岩館漁港、男鹿市の北浦漁港や椿漁港、南部で一番大きい金浦漁港（にかほ市）などがあります。8つの漁港のうち大きい漁港の沖には防波堤があり、囲まれているところは静穏域になっています。防波堤の目的はあくまで船が漁港を出入りする際の航行の安全のためですが、複合的な使用ということで、静穏域を利用した養殖についても取り組んでいかなければならないと考えています。まずは藻場の状況を調べながら——特に価値、単価の高いものを優先して、養殖技術の面や静穏域でのハード面について、これから検討していきたいと考えています。

#### **田口聡委員（分科員）**

よろしくをお願いします。

次に、県産材のプロモーション活動について伺います。委員会提出資料10ページに「オリンピック・パラリンピック関連施設における県産材利用について」記載されています。以前議会でもいろいろ取り上げられましたが、屋根や外装に秋田杉の集成材が使われているということです。そこで伺いたいのですが、この新しい国立競技場全体ではどれだけ木材が使われるのかということと、そのうち、県産材は何割を占めるのか。何%かもしれません、どれくらいになっているのですか。

#### **林業木材産業課長**

新国立競技場について、設計上は国産材を1,800立方メートルを使用することになっています。その内訳として、カラマツと杉をそれぞれ半分程度使用することになっています。このほか、これから内装材も使用されることになりましたが、どのくらい使われるかは把握していません。

#### **田口聡委員（分科員）**

外装材の使用は始まっています。その中で秋田杉の集成材はどれくらい使われていますか。全体で1,800立方メートルで、そのうち半分が杉だということですので900立方メートルが使用されることになりました。この900立方メートルのうち秋

田杉の集成材はどのくらい使われているのですか。

#### **林業木材産業課長**

木材加工企業と納入先の商社が秘密保持契約を締結していますので、本県から供給している数量については非公表とされています。

#### **田口聡委員（分科員）**

オリンピック・パラリンピック（第32回オリンピック競技大会・東京2020パラリンピック競技大会）で、木材を使用する部分があるということで、県産材の使用をお願いして、いざ使ってみたらどのくらい使ったのか分からないでは話にならないと思いますが、どうですか。

#### **林業木材産業課長**

確かに、どのくらいの数量が供給されているかは非公表とされていますが、全国的に10地区程度から材料が供給されていることから考えると——割り返すと大体の数量が出てくるのではないかと思います。ただ、地区によっては数量の増減はあると思いますが、大体ならずと、どのくらい供給されているのか自ずと分かるのではないかと思います。

#### **田口聡委員（分科員）**

自ずと分かっているのであれば、どのくらいの数量が供給されているのですか。

#### **林業木材産業課長**

想定の話になりますが、50～60立方メートル程度ではなかろうかと考えています。

#### **田口聡委員（分科員）**

本県は宮崎県と争うくらい杉の豊富なところですが、宮崎県はどのくらいの杉を供給しているかわかりますか。

#### **林業木材産業課長**

こういった状況ですので、宮崎県の供給量は承知していません。ただ県としては、新国立競技場以外にも選手村のビレッジプラザにも供給出来るように働きかけをしていますので、宮崎県に負けないような取組をしていきたいと考えています。

#### **田口聡委員（分科員）**

屋根や外装については工事が始まっているのでしようがないですが、内装材については今、回答があったように、宮崎県には負けないような売り込みをしてもらいたいと思います。このことについて森林技監はどう思いますか。

#### **農林水産部森林技監**

内装材やビレッジプラザに使われることになると屋根よりも更に見る人に近いので——量もさることながら、どういったところに使われるのかということも含めて、これから協議することになりますので、そういったことを意識して、しっかり対応していきたいと思います。

#### **川口一委員（分科員）**

関連で伺います。県は「ウッドファーストあきた県民運動」に取り組んでいます。県産材をふんだんに使った秋田駅西口バスターミナルが高い評価を得ています。8月の農林水産委員会の県内調査において、「道の駅おおゆ」を見ていただきましたが大変好評です。隈研吾氏（隈研吾建築都市設計事務所主宰）が設計したこともあり、たくさんの方が訪れています。ふんだんに木を使っていますが——皆さんがどう感じたか分かりませんが、木とは別の香りがします。駅長に聞いたところ、接着剤のにおいではないかということでした。このことについては道の駅を訪れた人たちも話していました。県産材をふんだんに使っても——木の香りが大事ですので、そういうことも確認して、今後の取組につなげてほしいと思いますが、どうですか。

#### 林業木材産業課長

「道の駅おおゆ」は大規模な建物ですので、集成材やLVL（Laminated Veneer Lumberの略。単板積層材）などの接着剤を使用した木材を使わざるを得ないところもあると思います。ただ県としては、無垢の木材を使用していたきたいと考えています。そういう大規模な建物の建築に関しては、今年から技術アドバイザーを配置して、建築関係者が困ったときには、アドバイスできるような制度を設けています。そういったところを通じて県産材の需要拡大を進めたいと考えています。

#### 川口一委員（分科員）

集成材等はかなり多く使われていると思いますが——これからも木材を使用した公共建築物が増えていくと思います。建築する際には注意して取り組んでほしいと思います。「道の駅おおゆ」での反省を生かし、いろいろな人たちと相談して嫌なにおいがしない建物にしてほしいと思います。

また、秋田県木材利用促進条例が制定され、成果についての資料（平成29年度木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況）をいただいて見ますが、来年度に向けていろいろな課題が出てくると思います。きちんと整理して取り組んでほしいと思いますが、いかがですか。

#### 林業木材産業課長

条例が制定されて今年で3年目となりますので——この条例に基づき、ウッドファーストを推進する中で、これまでに実施したいろいろな事業を検証しながら、今後もよりよい木の使い方を提案していきたいと考えています。

#### 土谷勝悦委員（分科員）

委員会提出資料3ページ、県産農畜産物のPR活動について伺います。毎年、いろいろなところ——新しいところでもPRしていると思いますが、どち

らかというと東京都を中心とした首都圏が多いと感じます。今農産物は——スイカを栽培していますが——4割が首都圏、6割は関西に出荷されています。関西にはリンゴも出荷されていたと思いますが、今は首都圏だけではなく、関西に売り出している本県の農産物が結構あるのではないかと思います。首都圏だけを対象にしたPR活動だと行き詰まってしまう気がしますので、関西もある程度視野に入れて——関西をターゲットにして本県の農産物を売り込んでいくことも考えていかないと——本県の農産物を売り込むには、もう少し工夫が必要だと思うのですが、そのような方針があるのか教えてください。

#### 農業経済課販売戦略室長

農産物の首都圏以外への販路拡大についての質問だと思いますが、委員御指摘のとおり、県産農産物の中では、全国的に流通しているのは、米やスイカ、リンゴは首都圏以外にも一定量出荷していますが、全般的には首都圏で販売されている現状にあります。ただ昨今、首都圏には全国から農産物が集まっていることや、県内の各品目において生産拡大が進んでいることから、首都圏以外の販路開拓ということで、スイカやリンゴが出荷されている関西をターゲットとして捉えているところです。県内の主要なJAからの出荷は、この2品目にとどまっていますが、秋田市内の卸が昨年から神戸生協（生活協同組合コープこうべ）と取引を始めたところです。少しずつではありますが、本県の農産物が関西に届くシステムが確立しつつあります。スイカやリンゴのように大ロットのものであればトラックをチャーターして運ぶことは簡単にできますが、その他の品目については、なかなかトラック1台分の荷物が集まりません。そういう流通を解決することで、今後関西方面への出荷は拡大すると考えています。また、今関東の大手物流会社と連携して、本県から関西に真っすぐ行かなくても、関東の物流拠点まで持っていけば、その会社がいろいろなところからの荷物をまとめて、持っていくシステムが確立していますので、いろいろな物流を活用しながら関西方面に向かっていきたいと考えています。

#### 土谷勝悦委員（分科員）

季節ごとのリンゴやスイカもそうですが、農産物を宣伝するのであれば、その農産物が旬のときに売れる場所、買ってくれる場所で宣伝しないと伸びないと思います。その点、山形県は本当に上手だと思います。首都圏での宣伝も上手ですので、そういうことを見習うべきだと思います。多分どこかに委託して事業を実施していると思いますが、いつも同じ形でやっていたら尻すぼみになると思います。やはり新たに販路を開拓し、本県の農産物を買ってくれる場所で売らないと、PRやイベントの効果はない

と思います。委託する業者とよく相談して——農協などを訪問して、農産物をどこに販売しているのかということや、どこで売れているのかということを確認して宣伝して欲しいと思います。このことについて、皆さんには深掘りして頑張ってもらいたいと思います。回答はいりません。

次に、りんご黒星病の発生と対応について伺います。りんご黒星病は、終息したのですか。

#### **園芸振興課長**

県外から入ってきた苗木については、すべて処分したので、これについては終息したと考えています。調査を進めるなかで、ごく一部の園地において苗木由来ではない、特効薬のDMI剤が効かないりんご黒星病があるという情報があり、引き続き調査を継続しています。

#### **土谷勝悦委員（分科員）**

矮化栽培しているリンゴの木であれば処分は楽だと思いますが、15年、20年栽培しているリンゴの木を切ることは惜しくなると思います。終息するまで徹底して取り組んでいただきたいと思います。

次に、豚コレラ発生への対応状況について伺います。豚コレラはイノシシにも感染しているということですが、豚とイノシシの接点は分かりますか。

#### **畜産振興課長**

まだ特定されていないので回答しづらいところもあるのですが、岐阜県がイノシシを調べる中で——今回の豚コレラに感染した豚が確認された農場は岐阜県の街中にありますが、周辺にも——3キロメートル地点、7キロメートル地点でイノシシの死骸が見つかり、その死骸から豚コレラが確認されたということです。そういうイノシシが農場に入ってくる、農場に入ってこなくても農場の付近に来たことで——例えば、イノシシの足についていることや、糞をすることは十分考えられますので、そういうところから感染することはあり得ると思います。

#### **土谷勝悦委員（分科員）**

イノシシが豚コレラに感染したとなれば、全国的に広がる可能性があると思います。岐阜県では終息したと考えているかもしれませんが——イノシシは行動範囲が広いということもありますが、産まれる子供が多いことも心配です。また、餌を取るために、いろいろなところを歩き回るので、全国に広がっている状況です。本県でもイノシシがときどき見られるようになってきていますので、大変危険だと思います。本県は、岐阜県から離れているから大丈夫だということではなく、皆さんに注意喚起しないと——そのようなことになると大変だと思います。徹底して情報提供することを要望します。取り組んでいるとは思いますが——今後、どういう対策を進めていくのですか。

#### **畜産振興課長**

岐阜県では、農場で豚コレラに感染した豚が発見され、豚コレラであると確定したのが9月9日です。少なくとも1ヶ月間は清浄化されないということですので、現在も終息していません。また、その農場と同じ共同堆肥場や屠畜場を利用していた農家は合わせて20件弱あるのですが、そういう養豚場については監視を継続しています。岐阜県としても沈静化するまでは、まだ時間がかかると認識しています。本県の対応については先ほど説明したとおりですが、委員御指摘のとおり、県内でのイノシシの目撃情報が、昨年あたりから40件を超えていることもあり、また、昨年度は2頭ほどが道端で死んでいたという話も聞いています。そうしたことから決して対岸の火事ではなく、危機感を持って対応するようにということや、何よりもまず早期発見、早期通報することを県内各家畜保健衛生所を通じて、各農場にお願いしています。あわせて、ウイルスの侵入を防止するための消毒や、イノシシが農場に近寄らない体制整備を徹底するよう各農場の経営者には継続してお願いしていくことにしています。

#### **土谷勝悦委員（分科員）**

分かりました。十分に対策をとっていただきたいと思います。

次に、農協法に基づく行政処分に対するJ A秋田おばこからの報告について伺います。先ほどの説明の中で、書類が14点なくなっていたということでした。J Aの一部の理事と監事が確認して写真撮影していたとのこと。なぜ写真撮影していたのかということと、なぜそのような行動をしたのか理解できないので説明してください。

#### **農業経済課長**

少なくとも14冊ということですが——別に一部の理事と監事が隠して保管しているのではなく、6月28日に一部の理事や監事が業者の倉庫に確認しに行ったそうです。そのときに写真をいろいろ撮っていて、その写真を第三者委員会に証拠書類といえますか、検証するための材料として提供したということです。その際、写真と実際にJ A秋田おばこに持ってきた書類を突き合わせた結果、14冊がどこに行ったか分からないということです。業者の倉庫にそのまま残っているのか、誰かが保管しているのか、今は分からないということです。J A秋田おばこは遺失物として警察に届け出るということです。

#### **土谷勝悦委員（分科員）**

分かりました。

#### **委員長（会長）**

審査の途中ですが、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。



午前 1 1 時 5 4 分 休憩

-----

午後 1 時 1 2 分 再開

出席委員（分科員）

委員長（会長）	小松隆明
副委員長（副会長）	加藤麻里
委員（分科員）	川口一
委員（分科員）	佐藤雄孝
委員（分科員）	杉本俊比古
委員（分科員）	土谷勝悦
委員（分科員）	田口聡

説明者

農林水産部長	齋藤了
農林水産部森林技監	眞城英一
農林水産部次長	佐藤龍司
農林水産部次長	佐藤暢芳
農林水産部次長	佐藤幸盛
農林水産部次長	小野正則
農林水産部参事（兼）農地整備課長	能見智人
農林政策課長	齋藤正和
農業経済課長	柴田靖
農業経済課販売戦略室長	河越博之
農山村振興課長	阿部喜孝
水田総合利用課長	本藤昌泰
園芸振興課長	渡部謙
畜産振興課長	畠山英男
水産漁港課長	石井公人
水産漁港課	
全国豊かな海づくり大会推進室長	石山正喜
林業木材産業課長	齋藤俊明
森林整備課長	櫻田良弘

**委員長（会長）**

委員会及び分科会を再開します。

休憩前に引き続き、所管事項の審査を行います。

**川口一委員（分科員）**

りんご黒星病の発生と対応について伺います。この度のりんご黒星病は、青森県内の業者から購入した苗木から広がったということですが、県内の苗木の需給バランスはどうなっていますか。県内で育成する苗木が足りないのか、県外から購入しているのですか。

**園芸振興課長**

県内ではオリジナル品種の苗木を生産していますし、「ふじ」については、一部地域で作った苗木もありますが——青森県内の業者から苗木を購入している理由は——ご存じのとおり、青森県はリンゴの産地であり業者もたくさんいます。いろいろな優良

などといいますか——生産者が欲しがると苗木——特に「ふじ」の関係が多いためです。

苗木の需給状況については、県外からの購入が6割、県内での確保が4割となっています。

**川口一委員（分科員）**

青森県内の業者からは、どれくらい苗木を購入しているのですか。

**園芸振興課長**

県果樹協会（一般社団法人秋田県果樹協会）が取り扱っている苗木と県果樹協会を通さずに個別に業者から仕入れている苗木があります。平成29年度に県果樹協会が扱った苗木は2, 261本、他社から取り次いだ苗木は3, 418本あり、合わせて5, 679本です。

**川口一委員（分科員）**

県果樹協会の苗木の圃場は県南にあるのですか。

**園芸振興課長**

増田（横手市増田）にあります。

**川口一委員（分科員）**

圃場が増田にあることは分かりますが、県果樹協会の苗木の供給体制が手薄になったということで、今年から鹿角果樹協会が苗木の供給を引き受けることになりました。今、鹿角果樹協会では1, 700本くらいの苗木を育成しています。県内で苗木の生産体制が手薄になったことで、県外からいっぱい苗木を購入しているのではないかと、思って質問していますが、どう認識していますか。

**園芸振興課長**

県果樹協会でも、以前から作っている苗木がありましたが——優良品種の母本を持っていて、全国の半分くらいを生産している青森県は、いい台木も持っています。また、そういった大産地では、いろいろな品種を持っているので品揃えが豊富です。

青森県の業者から苗木を購入する際には、県果樹協会を通さずに、相対で取引している個人は結構いると思いますが、そのことについては何とも言えません。いずれオリジナル品種については県内で苗木を供給しています。

**農林水産部長**

県果樹協会でも育成している品種は、県オリジナル品種と「やたか」といわれる「ふじ」が変異したものです。「ふじ」の系統で育成しているのはこれだけです。人気のある「ふじ」は、外部から購入していますので、大半を県外から購入しているという実情です。

**川口一委員（分科員）**

りんご黒星病は、過去にも発生したことがあったのですか。また、その防除体制はどのようになっていますか。

**園芸振興課長**



りんご黒星病は、昭和44年に海外から北海道、青森県を經由して本県に入ってきました。その段階では今まで無かった病気ですが——青森県や鹿角地域で広がりました。りんご黒星病は低温を好む病気で、青森県や鹿角地域などで発生しましたが、県南での発生はほとんどないという状況でした。

#### **小松隆明委員（分科員）**

寒いところ特有の病気ですか。

#### **園芸振興課長**

寒いところで増殖しやすいです。

#### **川口一委員（分科員）**

青森県での病気の発生状況はどうか。また、被害面積はかなり広がっているのですか。

#### **園芸振興課長**

蔓延という言い方がいいか分かりませんが、かなり大きな被害になっています。なかなか防除しきれっていない状況です。

#### **川口一委員（分科員）**

鹿角地域の隣は青森県ですので、いろいろな情報が入ってきています。

また、これまでもたくさんの苗木を購入していると思います。県境の鹿角地域では特に注意して、しっかりとした防除体制を整えることが大切であると思います。県が指導を徹底し、これ以上蔓延しないように取り組んでほしいと思いますが、どうですか。

#### **園芸振興課長**

はい分かりました。県外から購入した苗木のりんご黒星病については封じ込めた状況ですが、今地域振興局において対策チームを作って、引き続き発生状況を確認しています。決して楽観視しているわけではなく、危機感を持って常に取り組んでいます。引き続き購入した苗木、それから、地元で育成した苗木からりんご黒星病が見つかっていますので、そういうことを含めて薬剤が登録された暁には防除体系をきちんと整えて、りんご黒星病が絶対増えないような体制の整備について、危機感を持って取り組みたいと考えています。

#### **川口一委員（分科員）**

県果樹協会に対して、県から補助金等は交付されていますか。

#### **園芸振興課長**

県果樹協会に対して、今年度は担い手育成という観点から新規就農者向けの研修会の開催などを委託しています。また、新たな組織を作ってもらうための研修会の開催なども委託しています。

#### **川口一委員（分科員）**

県オリジナル品種の苗木の育成に対しては、補助金等を交付しているのですか。

#### **農林水産部次長（佐藤幸盛）**

現在、県果樹協会に対する補助金や委託は目的を

持って——例えば夏出しリンゴに取り組むことや、今園芸振興課長が話した担い手の育成など、県果樹協会の機能を使った事業などに対して補助金等を出しています。リンゴの種苗供給は収益事業ですので、ダイレクトに出せる補助金はありません。ただ、この前の一般質問で知事が答弁しましたが、農家は、怖くて県外から苗木を買えない状況になるということと、一方では買わなければならない事情も出てくるので、農家からは県内で供給出来ないかという話が出ています。県果樹協会で全部の品種の苗木を育成できるわけではありませんが、まず差し当たりできるものをやらなければならないので、種苗供給体制は強化しなければならないと思います。また、りんご黒星病が発生し——鹿角果樹協会一カ所に委託していますが、青森県と接しているところに依存することはリスクがあると考えています。種苗を供給出来る所を県南や中央、沿岸部や内陸部——雪の被害もあるので、少しリスクヘッジしなければならないという問題意識を持っています。来年度、予算までいくのか——マンパワーなど、いろいろな状況の中で出来るかどうか分かりませんが、問題意識は持っていますので、供給体制を強化することとリスクを分散するという2点については考えていきたいと思っています。

#### **川口一委員（分科員）**

誤解があるかもしれませんが、増田で苗木を生産していましたが、県果樹協会の事情で鹿角果樹協会が担うことになりました。今回、こういう病気が発生したこともあります。鹿角果樹協会で苗木を生産する必要はなかったのではないかと思います。

今まで取り組んでいた増田に県がきちんと補助して、元に戻していくべきではないかと思います。苗木の供給体制を強化していくのであれば、県がいろいろな面で支援していただければいいと思います。別に鹿角果樹協会がどうだということではありませんが、増田に戻してはどうかという話もあります。事情があつて鹿角果樹協会に来たのです。そのことについては誤解しないでいただきたいと思っています。このことについて、どう思いますか。

#### **園芸振興課長**

もともと増田で「秋田紅あかり」の苗木を供給していましたが、産地である鹿角果樹協会にお願いしたという経緯があると思います。今回のりんご黒星病の発生を受けまして、県北、県南の他にもう1カ所、別のところでの苗木の生産を考えています。大苗育苗——県南で苗木を育成すると雪で苗木が死んでしまうことがありますし、ネズミなどの害もあるので、雪の少ないところで苗木を育てて、ある程度大きくしてから県南の産地に供給すれば、農家のリスクは少なくなるということと、あわせてリスク分

散と安定生産の面からも圃場を分散したいと考えています。

#### 川口一委員（分科員）

県としては今まで以上に取り組んでください。

#### 園芸振興課長

はい。ありがとうございます。

#### 川口一委員（分科員）

次に、豚コレラ発生への対応状況について伺います。豚コレラが発生したのは26年前だったと思います。豚コレラが終息してからワクチンは作っていないと思うのですが、その経緯を教えてください。

#### 畜産振興課長

国内での豚コレラの発生は、26年前の熊本県が最後です。本県では昭和49年以降発生していません。全国的には、平成18年度まではワクチンで発生を防止していましたが、ワクチンで発生を防止するために経費がかさむことや手間が掛かることから、国をあげてワクチンを使わずに発生を抑える取組をしています。すべての豚にワクチンを接種した上で、平成19年度以降は、ワクチンを使わずに豚コレラの抑止に努めているところです。そういった取組がOIE（Office International des Epizootiesの略。国際獣疫事務局）から豚コレラの清浄化国として認められて現在に至ります。

#### 川口一委員（分科員）

今まで発生していなかったのがよかったです——今回はイノシシが発生源だとわかりました。

国にワクチンの備蓄がどれくらいあるか分かりませんが、本県に対して何本が割り当てられるか分かっているのですか。

#### 畜産振興課長

国は、緊急的に使用できるワクチンを100万頭分備蓄していますが、都道府県ごとの割り当てはありません。

#### 川口一委員（分科員）

当初は発生原因が分かっていたので、どういう経緯で発生したのか県北の養豚業者は本当に心配していました。また、発生した場所が岐阜県ですから、全国に広がれば大変な事態になります。県はこのことについてどのように認識していますか。

#### 畜産振興課長

岐阜県の県庁所在地である岐阜市で発生しました。国がこの豚コレラのウイルスを分析した結果、もともと国内にあったものではなく、今のところは中国やモンゴルのウイルスと同じものだと判断しています。そのような分析結果から、もともと国内にあったわけではなく、海外からなんらかの経路で入ってきたと思います。推測の域を出ないのですが、グローバル化が進み人や物の往来がある中で、なにかし

らを媒介にして国内に入ってきたのではないかと思います。国での解析が進めばはっきりすると思います。

#### 川口一委員（分科員）

本県にイノシシが何頭いるか分かりませんが、南の方に行けばイノシシの被害は大変なものです。ウイルスがモンゴルや中国から来たのであれば、国が各県でイノシシを捕獲して、ウイルスを保有しているかどうか調査するような対応はとらないのですか。

#### 畜産振興課長

今回の件は、イノシシが発生源であるかははっきりしていません。イノシシからも見つかったという状況です。9月9日の発生を受けて、国は9月14日付けで、各都道府県に対して——豚とイノシシの病気ですので、イノシシにウイルスがどれくらい感染しているか調査するよう指示があり対応しているところです。岐阜県には生きているイノシシと死んでいるイノシシを調査するよう指示があったのですが、岐阜県以外では死んだイノシシに限って調査するよう指示があり対応しているところです。

#### 川口一委員（分科員）

先ほどのワクチンの備蓄について話を戻しますが、この機会に——国では100万頭分のワクチンを備蓄しているとのことですが、もしまた豚コレラが発生し、全国に蔓延したときに備えて、県としてもワクチンを備蓄していくべきだと思いますが、どうですか。

#### 畜産振興課長

ワクチンの備蓄につきましては——県境はあってもないようなものですので、国と一体となって取り組むべきものだと思います。国の支援のもとで本県でも一緒に取組を進めていく方が、本県だけで取り組むよりは効果的だと考えています。

#### 川口一委員（分科員）

国が取り組むべき問題ですので、県は国に対してワクチンの備蓄を要請していくべきだと思います。そうでなければ養豚業者は——口蹄疫と同じで一回感染が広がればアウトです。これから防疫体制を更に強化してもらいたいと思いますが、部長はどう考えますか。

#### 農林水産部長

今、畜産振興課長が回答したとおり、国全体の問題ですので、国として取り組む事案であると思います。どういう防疫体制がいいのかということ国と相談しながら——11月に国に対して要望を行う予定になっていますので、その際の案件に含めるかどうかについても検討していきたいと思っています。

#### 川口一委員（分科員）

県内の養豚業者が安心して生産できるような体制にしていきたいと思っています。

次に、県産農畜産物のPR活動について伺います。委員会提出資料の4ページの最後に輸出について記載されています。タイで「秋田牛」のイベントを開催するとのことですが、

また、沖縄県で開催される国際食品商談会（沖縄大交易会2018）において、県産農産物の加工品をPRするとのことですが、いつごろ開催されるのですか。

#### **農業経済課販売戦略室長**

平成30年11月29日から30日の2日間を予定しています。

#### **川口一委員（分科員）**

これまでも「秋田牛」の海外への輸出について質問していますが、タイの首都であるバンコクでは「秋田牛」の知名度が少し足りないように感じますので、どんどん攻めていくべきだと思います。また、豚肉の香港への輸出についても進めていただきたいのですが——タイや香港に輸出する場合は沖縄県にある物流ハブ（沖縄国際物流ハブ）を経由するルートを使うのですか。

#### **農業経済課販売戦略室長**

ルートは様々ありますが、今、沖縄県に注目しているのは、国家プロジェクトとして物流ハブが整っているためです。また沖縄県は、世界のバイヤーを集めた交換会や食品展示会等を開いており、そこで世界のバイヤーとの意見交換や情報交換が出来ます。更に沖縄県には外国人旅行者が多いことから、ここで展示やPRする機会を設けることで、自ずと外国にも情報が伝わっていくことを想定しています。以上のようなことから沖縄県に注目しています。

#### **川口一委員（分科員）**

以前委員会で、航空会社と宅配業者と提携し、青森県などの北東北三県が連携して、いろいろな農産物を海外に輸出していく話を伺ったと思います。他県と協力することでロットを確保し、物流ハブを使って輸出していく体制が一番いいと思います。都合が付けば私も現地で調査してみたいと思います。是非頑張ってくださいと思います。

#### **加藤麻里委員（分科員）**

平成29年度新規就農者の確保について伺います。委員会提出資料1ページ、3に「積極的に実践研修を行っている市町村において新規就農者が多くなっている」と記載されていますが、県内の新規就農研修施設はどこにあるのですか。

#### **農林政策課長**

小坂町、北秋田市、上小阿仁村、能代市、秋田市、大仙市、横手市の7市町村です。その中で能代市、秋田市、大仙市、横手市には、実験農場や就農研修施設など、独自の施設がありますので、研修生も、就農する方も多い地区です。

#### **加藤麻里委員（分科員）**

去年農林水産委員会では、大仙市太田町にある東部新規就農者研修施設を調査しましたし、私も時々若い方たちを励ます意味で訪問しています。

大仙市では、農林水産業の振興に貢献している方を表彰する「大仙農業元気賞」を設けたり、表彰式の際には研修施設で頑張っている人を参加している皆さんに紹介したりして、励ましている感じがすごくします。また、若い人たちは表彰式で仲間づくりもしています。こういった取組が新規就農者の確保につながっているのではないかと思います。他の市町村でも頑張っているところの取組を見習い、こういう取組をする市町村がもっと増えればと思います。また、仲間づくりも大切なことですので、こういう取組が更に増えることを願っています。

#### **農林政策課長**

市町村の実験農場や実習農場だけでなく、県農業試験場や県果樹試験場で行っているフロンティア研修も就農につながっており、実績を上げています。

この1年、2年の研修で出会った人たちは、研修後も交流を深めて仲間づくりをしていますので、非常にいいきっかけになっています。また、困ったときには、ここで知り合った仲間や、研修したときの——例えば県農業試験場の研究員とのつながりも出ていますので、いい研修になっていると思います。引き続きいい研修になるよう努めていきたいと思えます。

#### **加藤麻里委員（分科員）**

よろしくお願ひします。

次に、県産農畜産物のPR活動について伺います。継続で行われている事業ですが、委員会提出資料を読んで予定どおりに頑張っていると思いました。

2月議会（平成30年第1回定例会2月議会）当初予算の審査において、秋田米や比内地鶏の輸出について説明がありました。確か、比内地鶏は香港でのレストランフェア、秋田米は輸出ルートの開拓支援を行うとの説明があったと思いますが、どのような状況ですか。

#### **農業経済課販売戦略室長**

米や青果物、畜産関係については、委員会提出資料4ページ「今後の予定」に記載しているとおりです。米につきましては、これまでの輸出の取組もあわせて取り組んでいきますが、新しい取組を「今後の予定」1の「秋田米」の項目に記載しているとおり、本県に寄港するクルーズ船等へのPRにも力を入れて、国内外に発信していく予定です。

#### **畜産振興課長**

比内地鶏については、今年で3年目になります。昨年度までは香港の飲食店と連携し、その店舗を借りてフェアを開催したり、見本市に参加したりして

PRを行いました。今年度は飲食店ではなく、小売店に事業を委託することにしており、委託先の小売店に見つけていただいたところから販路開拓を進めていく予定です。

#### **加藤麻里委員（分科員）**

委員会では鹿角地域振興局管内を調査した際に、若い農家の人たちと意見交換しました。佐藤委員が「桃などの輸出を頑張ってみては。」と話したところ、農産物から虫が出たりすると出荷停止になるなど、現実的にはハードルが高いという回答がありました。若い農家の人たちなので、まずは自分のところをきちんとやろうということだと思いますが、県としても是非応援していただきたいと思います。

次に、園芸メガ団地のことについて伺います。今回の一般質問でも取り上げ、その答弁の中でトヨタ生産方式についての話がありましたが、どのような内容か説明してください。

#### **園芸振興課長**

トヨタ（トヨタ自動車株式会社）が実践している手法の一つで、業務改善に役立て、生産性を上げていこうという仕組みです。5S——整理、整頓、清掃、清潔、しつけという手法を現地で導入したり、実際にどのような作業工程があるかを一つ一つ見えるような状態にしたりすることで、そこから問題を発見して無駄な作業やものを省く仕組みです。

#### **加藤麻里委員（分科員）**

どこの園芸メガ団地でトヨタ生産方式を実践しているのですか。

#### **園芸振興課長**

園芸メガ団地では、北秋田市にあるアグリ川田（有限会社アグリ川田）、横手市平鹿町にあるメガファーム（農事組合法人メガファーム）、仙北市にある中仙さくらファーム（農事組合法人中仙さくらファーム）の3カ所で取り組んでいます。

#### **加藤麻里委員（分科員）**

先ほど労働力確保について、中仙中央地区のトマトなどで、一時的に労働力が必要なときに、どのように確保するのかという課題について説明がありました。2月議会の委員会審査で、佐藤委員から同様の質問があり、これに対して「来年度予算で広域的な調整を行うサポートセンターの設置を予定している。」との回答がありましたが、このセンターの設置は平成31年度ですか。それとも既に動き出しているのですか。

#### **園芸振興課長**

県域サポートセンターについて、平成29年7月10日に秋田県農業会議（一般社団法人秋田県農業会議）や大規模な農業法人、県立大、JAグループで組織する秋田県労働力緊急確保対策協議会を設置しました。いろいろな現場を視察し、労働力の確保

の仕方や仕組みについて勉強しています。秋田県労働力緊急確保対策協議会での検討状況を見て、来年の6月か7月頃に県域で労働力の確保や調整を行うサポートセンターの設置を検討しています。

#### **加藤麻里委員（分科員）**

来年度の設置を検討しているということでもいいですか。

#### **園芸振興課長**

そうです。来年の6月、7月ころです。

#### **加藤麻里委員（分科員）**

このことについては何回も話題になるので、大丈夫なのか心配です。対策は取っていると思いますが、サポートセンターのあるなしに関わらず、目標達成に向けて、出来るところから早めに取り組んだほうがいいと思いますが、今年の状況はどうですか。

#### **園芸振興課長**

今年は、高知県における先進的な事例や農協が主体となっている無料職業紹介所を視察しています。本県の3つのJAでも無料職業紹介所を開設していますが、これらの無料職業紹介所を拡大する際に、どのようなマッチングの仕方があるかや、うまくいっている事例を含めて調査して情報を提供しています。

#### **農林水産部長**

話がかみ合っていないようですので補足させていただきます。加藤委員は、多分中仙中央地区の園芸メガ団地の話をされていると思いますが、サポートセンターは中仙中央地区の園芸メガ団地だけをサポートするわけではなく、県内の労働力を調整するセンターのことを言っています。

まず、園芸メガ団地について説明します。加藤委員の一般質問や先ほど佐藤委員からも質疑がありましたが——総括的に説明しますと——園芸メガ団地を立ち上げた当時、園芸振興課長だったという責任もありますので説明します。まず目標については、1億円という販売目標を立てていますが、園芸メガ団地が稼働してもすぐに目標を達成することはなかなか出来ないで、設備が確実に完成してから3年以内に目標を達成することにしていきます。例えばアスパラガスのように、植えてから数年後に収穫出来るものもありますし、初めて取り組む作物もあるので、稼働してすぐに目標を達成するのは難しいと思います。ちなみに、目標を達成していない3カ所のうち2カ所は、平成31年の目標達成を目指しています。計画上では、まだ1億円に到達していない段階です。ただ、中仙中央地区の園芸メガ団地に限ると、計画上は既に目標を達成している予定ですが、達成できていない状況です。この園芸メガ団地は、事業の第1号として、ハウス104棟でトマト栽培に取り組みました。品目を出来るだけ少なくして、

作業を単純化しています。取り組んだ当初は、組合員の中にトマト栽培のプロがいたほかに、トロ箱での栽培は通常の土耕栽培と比較して、よりシステムティックに栽培できるので、労働力はかからないと見込んでいました。また、2つの集落営農法人がかかわることで、労働力を内部から確保できるだろうという目算でした。ところが、実際に取り組んでみると労働力の確保が難しく、また、初めてトロ箱栽培に取り組むこともあり技術的に難しかったことから、県農業試験場からもいろいろサポートしてもらいました。鹿角地域で同じような栽培方法に取り組んでいるところがあり連携して、いろいろな方法に取り組んでみましたが、なかなか技術的に追いつきませんでした。県としても、地域振興局が中心になって毎日のように出向いて労働力のシステムを変えるなど、試行錯誤してサポートしてきました。今年の4月には、園芸メガ団地を中心に指導してもらうために県OBの方を仙北地域振興局に配置しています。去年よりは数段良くなっているようですが——労働力を確保して、生産量も増えているということです、なかなか目標達成は厳しい状況です。そういうことで、当初1品目で1億円の販売目標を掲げていましたが、1品目だと労働が集中して厳しい面があるので、今確保出来た労働力で最大限の所得をあげるための作目の組み合わせなどを提案しながら、トマト一辺倒ではなく、より収益が上がるような仕組みにすることを提案しながら取り組むこととしております。来年からいろいろ組み合わせてみようという話が出てきているようですので、引き続きサポートしていきたいと思えます。先ほど佐藤委員から話がありましたように、園芸メガ団地は、本県農業の先導役としてスタートした事業ですので、失敗させられないという思いで取り組んでいます。また、新規就農者の確保にも貢献していますので、引き続きそれぞれの園芸メガ団地が抱える課題に個別に対応しながら取り組んでいきたいと考えています。

#### **加藤麻里委員（分科員）**

分かりました。これまでは、労働が集中したときに労働力が不足することが話題になっていました。2月議会の委員会審査で、園芸メガ団地についての説明では、サポートセンターを設置するという話があったと思います。今日の説明の中でも、中仙中央地区の園芸メガ団地では気象条件の影響を受け、労働が集中して作業が追いつかなかったとの説明でした。そうであればサポートセンターを早く稼働させることなどが必要ではないかと思って質問しました。

課題は一つではなく、いろいろなことが積み重なっていることや、改善すべきことについては、県も頑張っていることが良くわかりました。園芸メガ団地がどうなるか皆さんが注目していますので、是非、

力を入れて頑張ってくださいと思います。

#### **杉本俊比古委員（分科員）**

平成29年度新規就農者の確保状況について伺います。委員会提出資料2ページの「就農区分の推移」の表について、新規学卒者やUターン等の区分は、1ページのグラフの下に解説が書かれていて理解しました。この表を社会減の抑制という観点から見たときに、農林水産業分野における県外からの移住について説明してください。

#### **農林政策課長**

6月議会（平成30年第1回定例会6月議会）の委員会審査では、大体毎年6名くらい移住就農している方がいると回答しています。この表では新規参入者——例えば、平成29年度であれば84人の新規参入者がいますが、この新規参入者の内数として、ここ数年では毎年大体6人くらいいます。そのほかの項目も含めると大体30人くらいが県外から本県に来て就農しています。平成29年度であれば221人のうち28人が県外からの就農者です。

#### **杉本俊比古委員（分科員）**

移住や就農について、県が行っている取組や、農業法人が行っていて、これから参考にしたいと思う特徴的な取組があれば教えてください。

#### **農林政策課長**

地方創生交付金の制度が始まってから、「ウェルカム秋田！移住就業応援事業」として本県への移住を呼びかける事業に取り組んでいます。東京都内でセミナーを開催し、本県でできる農業や地域の紹介をしています。セミナーでは農業や林業、水産業、アグリビジネス分野を紹介しています。このセミナーをきっかけに、本県で農業を体験してみたいという方には、短期研修や3ヶ月くらいの中期研修ができるようにしています。研修後、すぐ就農する方もいますが、もう少し長期間勉強したいという方には——先ほどから話が出ていますが、県農業試験場等での研修や市町村の実習農場での実習などを行い、就農につなげています。

#### **杉本俊比古委員（分科員）**

たまに新聞で、漁業者も増えつつあるという報道を見ます。農林水産業全体で——いろいろ情報を出せば届く時代ですので、是非頑張ってくださいと思います。

次に、委員会提出資料7ページ、水産振興センターの栽培漁業施設の整備状況について伺います。今年度中には事業費の合計が約24億円という非常に大きな事業が完成するというので、地元の男鹿市では非常に大きな期待感を持っています。

そこで、第3期ビジョン（第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン）では、海面漁業協同組合員1人当たりの漁業生産額を平成28年度を基準に平成33

年度までに10%あげるといった目標があったと思いますが、この県水産振興センターの整備が目標の達成に対して、どう関わっていくのか教えてください。

#### 水産漁港課長

第3期ビジョンでは、平成28年度から平成33年度までに1人当たりの漁業生産額を10%上げることを目標にしています。具体的な数字では、漁業生産額を288万円から317万円に増やすことにしています。また、つくり育てる主な魚種の漁業生産額を9.7億円から10.7億円に1億円増やすことにしています。今回の県水産振興センターの整備は、つくり育てる漁業を推進するために行うもので、ひいては漁業者の所得向上に結びつくということです。今回整備する施設と従前の施設では、建物の面積や飼育する水槽の総容量は変わっていませんが、水槽が小型になり、より機動的に対応できるように水槽を配置しています。また、水槽の形状を工夫し、糞やえさの食べ残りがたまりにくいようにしています。更に、以前は、海からくみ上げた海水をそのまま掛け流していましたが、閉鎖循環方式にしたことで水温の管理やポンプ代などに要する経費を削減することが可能になります。つくり育てる漁業の生産額を増やすためには、量と質の両面を重視する必要があります。量については、より低コストで——水流なども工夫しますので、より病気にかかりにくい種苗を生産することができることとなります。例えば主力のマダイやヒラメでは、へい死（動物が突然死ぬこと。）する率をより少なくして、適期に出荷出来る状態になります。質、単価を上げることにつきましては、例えばトラフグやこれからの課題であるキジハタにつきましては単価が高いので、こういう魚種を育てることが出来る基盤が完成することになります。これらの設備が完成して本格的に稼働すれば、量や質ともに向上し、つくり育てる漁業の生産額が向上することを期待しています。

#### 杉本俊比古委員（分科員）

地元の定置網協会などでは、つくり育てる漁業のために放流される種苗の尾数に神経をとがらせています。先ほどの説明では、マダイやヒラメの放流数について今年度は半数にするという説明があったと思います。このことは今年度だけということで、第7次栽培漁業基本計画に大きく影響することではないという理解でよろしいですか。

#### 水産漁港課長

今年度限りです。今年度、施設整備が完了すれば、水槽の容量が確保されるので、栽培漁業基本計画で計画しているとおり、マダイは30万尾、ヒラメは20万尾を放流する予定です。来年度以降は軌道に乗ると考えています。

#### 杉本俊比古委員（分科員）

トラフグやキジハタなど、今後期待される新しい魚種については、次の栽培漁業基本計画に盛り込むのですか。

#### 水産漁港課長

第7次栽培漁業基本計画の計画期間は平成33年度までですが、トラフグ10万尾、キジハタ5万尾、合わせて15万尾を放流することにしています。このことについては、第3期ビジョンの目標にもしているんで達成したいと思っています。具体的には、トラフグの放流数については、年ごとの変動はありますが、大体10万尾前後で推移しています。昨年度は11万尾でした。一方のキジハタは、主に西日本に生息している魚ですが、海水温の上昇により北上してきています。西日本のほうから卵をもらって育てている状況ですが、最新の状況について説明します。人工化に取り組んで今年で3年目になりますが、去年まではふ化して10日で10%ぐらしか生き残らなかったのですが、今年は25%ぐらまで上昇しています。西日本の試験研究機関では、ふ化後10日で40%が生き残ることが目安であるとのことですので、平成33年度までは二、三年ありますので、このままの状況でいけば、なんとか達成できるのではないかと考えています。

#### 杉本俊比古委員（分科員）

県内で水揚げされた水産物が地元で消費されないで県外に出荷されていますが、沿岸部の皆さんは、地元で消費することで、県内にも経済波及効果があるものにしたいと思っています。そういう中で、キジハタやトラフグなどの新しい魚種の価値を理解していただくために——もしかすれば所管課が違うかも知れませんが、加工することも含めて活用の仕方をいろいろ研究して、PRしていくことについて、考えを聞かせてください。

#### 水産漁港課長

トラフグについては、平成20年代に入ってからトラフグをPRしていこうということで——例えば、秋田市土崎港では、今でも「秋田土崎みなとふくまつり」を春と秋に開催しています。潟上市でも二、三年前から同じような取組が始まっています。料理屋や宿泊施設で提供していこうということです。もちろんトラフグだけではなく、他のものも入っていますが、そういう取組をしています。また、フグには毒がありますので、平成23年から25年にかけてだったと思いますが、フグ調理師の免許を取得してもらうための講習会なども開催しています。県内での消費については、本県でトラフグが獲れることを知らない方や、どこで食べることができるのか分からない方もいますので、「北限のフグ」をPRするためのタペストリーをお店に提供し、掲示していただいています。キジハタについては、まだ人

工放流をしていませんので、今とれているのは天然のキジハタで、年間300キログラム程度しか漁獲されていません。各港での漁獲状況は、日によってですが1桁の尾数ですので、まだ県外に出荷出来る状況にはありません。まずは技術開発を優先して、ある程度めどがつき次第、県内外でPRしたいと考えています。

#### 杉本俊比古委員（分科員）

漁業関係者は——トラフグについては大分知られてきていますが——キジハタなど的高級魚への展開を大変期待しています。新装になった県水産振興センターの研究テーマとして取り組んでいただければと思います。

次に、ハタハタについて伺います。昨シーズンは随分漁獲量が減少しましたが、以前、農林水産委員会で質疑があった際には、「隣県といろいろ調整しながら」という回答があったと思います。その後の動きについて教えてください。

#### 水産漁港課長

昨年の漁期は、720トンの漁獲枠に対して、約480トンしか獲れなかったという状況です。平成20年度以降初めて500トンを超え、ある意味危機的な状況であると認識しています。昨年2月議会の委員会審査だったと思いますが、隣県との調整について回答しています。具体的には、ハタハタは広域を回遊する魚ですので、水産庁が音頭をとって日本海北部にある新潟県、山形県、秋田県、青森県が資源管理協定（北部日本海海域資源管理協定）を結んでいます。この資源管理協定では15センチ未満のハタハタは獲らないことなどを決めて取り組んできましたが、目に見える結果は出ていません。

水産庁関係の会議等で、日本海北部に位置する県が集まる機会がありますので、他県のハタハタの資源管理の取組や、本県の考え方等を議題として、いろいろな意見交換や隣県の取組状況を集約している段階です。来月には3回目の会議を開きたいと考えています。また、行政レベルだけではなく試験研究レベルでも様々な会議を行っています。

次期の資源量の推定や漁獲枠の設定の際には、日本海北部の関係県と連携し、情報交換したいと考えています。

#### 杉本俊比古委員（分科員）

試験研究レベルの話かもしれませんが——地元の漁業関係者の話では、網の材質が違えば——例えば、ブリコがほどけやすいなど、値段は高くても労力は軽減化されるというような話を聞きます。いろいろ研究していただいて、漁師の労力の軽減や経済効果につなげていく余地はたくさんあると思います。また、沖合と沿岸での漁獲量のバランスの取り方などについて関係者と意見交換をしっかりとしながら——

やはりハタハタが取れなければ——男鹿市、特に私の地元ではハタハタへの期待が大きいので、是非お願いします。

次に、八郎湖について伺います。先日、所管課から八郎湖地区での国営土地改良事業について説明を受けました。農林水産省が調査費用について概算要求したばかりだと思いますので、中身について伺うわけではありませんが、関連して伺いますか——八郎湖の汚濁負荷源としては、農業由来のものが非常に多いと言われていて——関連して干拓地にある老朽したいろいろな施設の整備を行うのだと思います。農業由来のほかに、森林由来のCOD（Chemical Oxygen Demandの略。化学的酸素要求量）——窒素、リン酸などのファクターも結構大きいと思います。是非念頭に置いていただきたいのは——今まで森づくり税（秋田県水と緑の森づくり税）事業で、八郎湖の後背地の整備などを、ソフト事業として、いろいろ取り組んで来たと思います。今後、森林環境税（仮称）や森林環境譲与税（仮称）も創設されますが——湖沼水質保全計画を所管する生活環境部と連携しながら取り組んでいかないと——八郎湖の水質問題は、生活環境部だけでは解決できるわけではないので、農林水産部や建設部などと連携して頑張っていく必要があると思います。今年度は湖沼水質保全計画を改訂すると思いますが、国の動向を計画に反映することを含め、他部局等との連携をどのように考えているか説明いただきたいと思います。

#### 農林水産部参事（兼）農地整備課長

今質問がありました八郎湖地区についてですが、昭和30年代から昭和50年代にかけて行われた干拓事業で造成された、大潟村にある農業用施設が老朽化し、沈下したり、さびて穴があくなど傷みが出たりしているので直しましょうということで、今国が地区調査を行っている段階です。平成31年度から平成32年度の2カ年間をかけて実施設計を行うことについて、今年の8月31日に、農林水産省が財務省に概算要求をした段階です。

この中で施設を直すだけでなく、出来るだけ「国営流域水質保全機能増進事業」という、水質保全にも資するようなメニューで取り組んでいただきたいということを要望し、国でもその方向で検討いただいているところです。実態について説明しますと、今農業用水として取水されている総水量のうち、4割ぐらいが管理用水といいまして、直接農業には使われない——農業用水を管理用水で運んでいます。管理用水に一定の水量がないと農業用水を運べないのですが、管理用水の量が余りにも多い状況です。無駄な水を流している傾向が強いことから、出来るだけ節水して減らすことで、汚濁負荷源も減らせる



だろうということを施設整備の中で検討していくと聞いています。

また、杉本委員が話されたとおり、八郎湖の負荷源の大体4割から5割が農地からのもので、そのうち半分くらいは大潟村のものだという状況です。残りの半分くらいが山林などから出ているということです。今年度、生活環境部では「八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第3期）」を策定することになっていきますのでしっかり連携して、国に出来るだけ——この9月議会において、平山晴彦議員の一般質問に対する知事答弁にもあったとおり、県としては、水質改善に実効性のある国営の改修計画にさせていただきようをお願いしていくことにしています。生活環境部では水質改善のシミュレーションを行うと聞いていますので、農林水産部としてどのようなデータを提供するかということや、この事業が八郎湖の水質改善に、どれくらい寄与するのかしっかり精査しながら、連携して取り組みたいと考えています。

#### **杉本俊比古委員（分科員）**

この八郎潟地区での国営土地改良事業とは別に、周辺の——男鹿市でいえば八西地区などの排水機場につながる用水路——多分八郎湖東部も同じ状況だと思いますが、このことに関して、先の6月議会でも一般質問しました。知事からは、今年度いろいろな調査を予算化しており、できるだけ農家負担が少ない形で進めていきたいという前向きな答弁をいただきましたが、八郎潟地区での国営土地改良事業とは別に、県営事業として進められるという理解でよろしいですか。

#### **農林水産部参事（兼）農地整備課長**

八郎潟地区での国営土地改良事業は、あくまでも大潟村の村内の施設についてです。周辺については、別の話として進めています。

#### **加藤麻里委員（分科員）**

農協法に基づく行政処分に対するJA秋田おばこからの報告について伺います。本日配付された委員会提出資料2ページ、「第三者調査委員会の調査結果等」の項目で、「本件書類を隠蔽する動機などは認められず」の部分について、先ほど理由について「いろいろ指摘される1年前に依頼したものであった」という説明がありましたが、書類の中身はどのような内容だったのかということと、同ページにおいて、破線で囲まれている部分に、「一部の書類（少なくとも14点）が不足していることが判明した。」と記載されていますが、民間倉庫に書類は何点あったのですか。

#### **農業経済課長**

米穀不適正会計問題が発覚した後も民間倉庫で保管していた書類の総数は200点を超えます。JAの担当者は、今年の2月に第三者委員会が立ち上が

ったときに倉庫から全部持ってきたつもりでしたが、200点ほどが残っていたようです。元々保管されていた書類は、その何倍もあったと思います。担当者は全部持ってきたつもりでしたが——まだ倉庫に残っているかもしれませんが、14点ほどが行方不明という状況です。

#### **加藤麻里委員（分科員）**

残っていた200点ほどの書類を調べたところ、内容的にも、今回のいわゆる「おばこ問題」には関連しないものだったということで良いですか。

#### **農業経済課長**

7月18日に小野次長と一緒に書類の引き渡しに立ち会いましたが、かなり雑多な書類でした。例えば家の光協会（一般社団法人家の光協会）が発行している「家の光」（農業協同組合の家庭雑誌）という雑誌などや、いろいろな復命書の関係、加工用米などの書類など様々な書類がありました。過去の伝票類と思われるものもあったのですが、データは農協のシステムに登録されていて、既に第三者委員会で検証されています。このため、前回の調査には影響を及ぼさないと判断されました。

#### **加藤麻里委員（分科員）**

今後、計画どおりに米を集荷できるかということが一番だと思います。地元では「予定よりも一割ほど集まらないのではないか。」と心配する声を聞きます。出来るだけ目標を達成して、いい方向に向かって欲しいと思いますが、どうですか。

#### **農業経済課長**

先ほど説明したとおり、経営改善計画の中で一番重要な部分は米の集荷と販売です。JA秋田おばこが農林水産部長に報告した際に、農林水産部長からは集荷に万全を期すことと、全農が示した概算金は、基本的には農家に全額渡して——概算金よりも高く売らないことには、赤字の解消にならないので、とにかく販売努力することを強く指示したところです。

#### **加藤麻里委員（分科員）**

政策等の評価の実施状況及び評価結果の政策等への反映状況に関する報告書の74ページ、「秋田で輝く女性の起業応援事業」について、必要性がA、有効性・効率性がB、総合評価がEになっています。このことについて状況等を含めて報告してください。

#### **農業経済課長**

この事業は地方創生交付金で取り組んだもので、農村女性の人たちの起業に向けて商品開発から販売に至るまでの基本的なスキルアップを図っていただくためのビジネス塾の開催や直売所の関係で——県内の消費が減少する中で、外に打って出るような取組が求められるということで、そういった取組に対して補助したりする事業です。また、水産振興課の関係では、秋田の海の資源を活かしたビジネス展開



支援事業……

【「終了事業になっている理由」と呼ぶ者あり】

### **農業経済課長**

この事業が終了事業になっているのは、地方創生交付金が今年度末で終了するためです。このため総合評価はEになっていると思います。ただ、農村女性の起業を後押しすることは重要な取組ですので、地方創生交付金にかかわらず、必要があれば県事業として継続していきたいと考えています。

### **佐藤雄孝委員（分科員）**

米の収穫シーズンに入りました。今年の作況や収量、品質の状況を報告してください。

### **水田総合利用課長**

まず、作柄について、先日8月15日現在の作況が発表されましたが平年並みということです。今年は暑い日が結構続きましたので、高温の影響により乳白米になり品質が低下することを心配していました。出穂後の20日間の平均気温が27度くらいを超えると高温登熟となり乳白米になるのですが——暑い日もありましたが平均気温は平年並みでしたので、品質的には問題ないと思われます。また大雨による浸水や冠水もありましたが、収穫間際だったことで、ほとんど影響はありませんでした。9月15日には作況が発表になりますが、今は平年並みを見込んでいます。

### **委員長（会長）**

ほかに、ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

### **委員長（会長）**

以上で、所管事項に関する質疑を終了します。

本日は、これをもって散会しますが、9月議会において、当委員会へ付託された議案等がなく、採決等を行う案件がないことから、10月4日に予定していた討論・採決は行いません。

また、当委員会への付託議案がなかったことから、10月5日の本会議において委員長報告は行いませんので、あらかじめお伝えします。

以上をもちまして、当委員会での審査は、すべて終了しました。

本日の委員会を終了します。

散会いたします。

午後2時33分 散会